

令和7年第6回教育委員会定例会議事日程

1 日 時

令和7年5月13日（火） 午前9時30分から

2 場 所

島本町役場（新庁舎）4階 議会第3・第4会議室

3 議 事

第1 会議録確認委員の決定

第2 第18号議案 島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について

第 18 号議案

島本町立小・中学校結核対策委員会委員の委嘱に
ついて

教育長に対する事務委任規則（昭和34年島本町教育委員会規則第1号）第1条第1項第15号の規定に基づき、議決を求めます。

令和 7 年 5 月 13 日提出

島本町教育委員会

教育長 横 山 寛

令和7年度島本町立小・中学校結核対策委員会委員名簿

(任期：令和7年6月4日～令和8年3月31日)

	氏 名	規則での名称	所属
1	くりやま たかのぶ 栗山 隆信	結核の専門家又は呼吸器系疾患の医師	高槻市医師会
2	なかこうじ たかひろ 中小路 隆裕	町立小・中学校の学校医又は高槻市医師会が推薦する者	高槻市医師会
3	にしだ のぶこ 西田 伸子	大阪府茨木保健所の長又は長が推薦する者	茨木保健所
4	さ さ き じゅんぺい 佐々木 淳平	町立小・中学校長	町立第二小学校
5	た の さとこ 田野 智子	町立小・中学校の養護教諭	町立第一小学校

○島本町執行機関の附属機関に関する条例（抜粋）

別表（第2条～第4条関係）

執行機関	附属機関	担任する事務	委員の定数	委員の構成
教育委員会	島本町立小・中学校結核対策委員会	町立小・中学校における結核対策の充実を図り、児童・生徒の健康及び学校教育の円滑な実施に資するため、教育委員会の要請に基づき、次に掲げる事項について審査及び検討し、その結果を教育委員会に報告する。 (1) 町立小・中学校における結核健診の実施状況及び結果を把握すること。 (2) 精密検査の対象となる児童・生徒の管理方針を検討すること。 (3) 児童・生徒の中に患者が発生した場合、大阪府茨木保健所と協力し、その対策を検討すること。	5人以内	(1) 結核の専門家又は呼吸器系疾患の医師 (2) 町立小・中学校の学校医又は高槻市医師会が推薦する者 (3) 大阪府茨木保健所の長又は長が推薦する者 (4) 町立小・中学校長 (5) 町立小・中学校の養護教諭

○島本町立小・中学校結核対策委員会規則（抜粋）

（組織）

第2条 委員会の委員（以下「委員」という。）の定数及び構成は、条例別表に掲げるとおりとし、構成する委員の具体的な人数は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 結核の専門家又は呼吸器系疾患の医師 1人
- (2) 町立小・中学校の学校医又は高槻市医師会が推薦する者 1人
- (3) 大阪府茨木保健所の長又は長が推薦する者 1人
- (4) 町立小・中学校長 1人
- (5) 町立小・中学校の養護教諭 1人

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度末の日までとする。

2 委員は、再任されることができる。